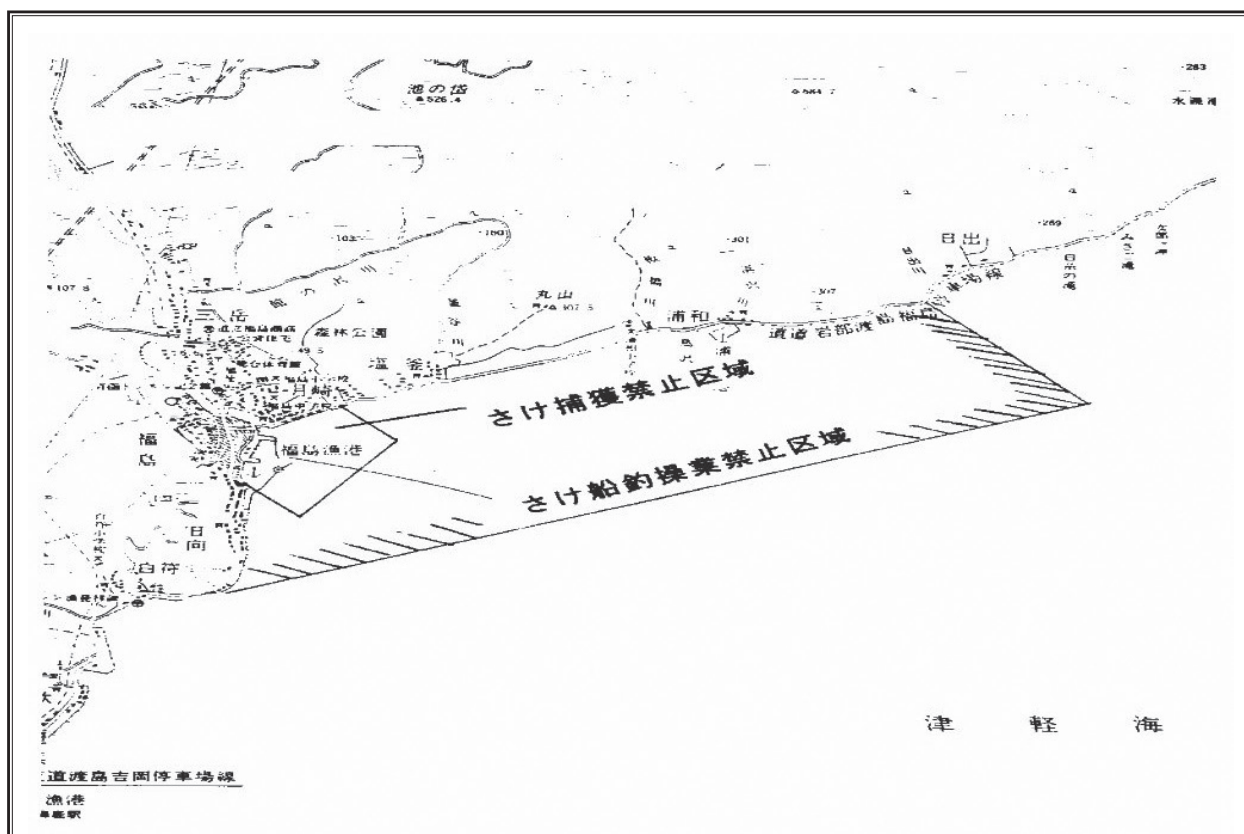


… サケの採捕規制について …

福島川では北海道漁業調整規則により、9月1日(金)から12月10日(日)までの期間中、河口左右岸500m、沖合500m区域でのサケ・マスの採捕が禁じられています。

また、10月1日(日)から11月20日(月)までの期間中は、日の出岬135度沖合1,500mと白符慕舞ラインを結ぶ区域がサケ船釣り操業禁止となります。

禁止区域で採捕した場合は密漁として厳しく罰せられますので、ルールを守って資源の確保にご協力をお願いします。



～ 秋サケ釣りをを行う方々へ [注意] ～

これまでも地域の船揚場付近を釣り場としている方を見受けますが、船揚場は漁業活動を行うために整備されておりますので、漁業者に迷惑とならないようマナーを守ってご利用ください。

特に下記の事項については、絶対行わないようにお願いします。

- 船揚場にある漁業資材の使用
- ゴムボートなどの放置（使用の都度、持ち帰ること）

お問い合わせ先

産業課水産係

☎ 47-3002